

司法書士・土地家屋調査士による無料登記相談所の開設

和歌山地方法務局の本局では、司法書士・土地家屋調査士による無料登記相談所を開設しています。

開設日等は以下のとおりとなっており、予約受付は和歌山県司法書士会及び和歌山県土地家屋調査士会が行いますので、御利用される方は同会にそれぞれお問い合わせください。

不動産の権利の登記（相続、売買、住所変更、抵当権抹消など）及び商業・法人の登記（会社の設立、役員変更（代表者の住所移転など）、本店移転など）

和歌山地方法務局無料登記相談所

毎月第1・第3木曜日（祝日・GW・年末年始等その他の休業日を除く）

午後1時から午後4時まで

※ 原則1回30分以内 予約優先（12組まで）

場所 和歌山地方法務局本局（和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎）

担当 和歌山県司法書士会

TEL 073-422-0568

※和歌山県司法書士会では、毎週土曜日に登記以外の無料相談も行っています。

詳しくは、[和歌山県司法書士会ホームページ](#)をご覧ください。

不動産の表示の登記（建物表題、建物滅失、分筆、地積更正、地目変更など）

和歌山地方法務局無料登記相談所

毎月第1木曜日（祝日・GW・年末年始等その他の休業日を除く）

午後1時から午後4時まで

※ 原則1回30分以内 予約優先（6組まで）

場所 和歌山地方法務局本局（和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎）

担当 和歌山県土地家屋調査士会

TEL 073-421-1311